

プロジェクト	グローバル・ミニマム課税に関する改正法人税法への対応（税効果会計）
項目	公開草案を再度公表する必要性の有無等に関する検討

本資料の目的

- 2024 年 1 月 24 日に公表した実務対応報告公開草案第 68 号（実務対応報告第 44 号の改正案）「グローバル・ミニマム課税制度に係る税効果会計の適用に関する当面の取扱い（案）」（以下「本公開草案」という。）に対するコメントは 2024 年 2 月 26 日に締め切り、1 通のコメント・レター（個人 1 通）が寄せられた。当委員会では、本日開催の第 521 回企業会計基準委員会において本公開草案に寄せられたコメントを分析し対応案の検討を行っている。
- 本資料は、デュー・プロセスの観点から、公開草案を再度公表する必要性の有無について検討することを目的としている。

公開草案を再度公表することの必要性

- 公益財団法人財務会計基準機構「企業会計基準及び修正国際基準の開発に係る適正手続に関する規則」（以下「適正手続規則」という。）第 20 条第 5 項では、以下のとおり記載されている（文中の「委員会」とは、「企業会計基準委員会」を指す。）。

「企業会計基準等及び修正国際基準を公表する前に、公開草案を再度公表する必要性がないか否かを、委員会において検討する。」

そのため、本公開草案の公表以後に修正した項目について、公開草案を再度公表する必要性の有無を検討する必要がある。

- 本実務対応報告については、公開草案から字句修正のみを行ったものであり、提案の内容を変更したものではないため、公開草案を再度公表する必要性はないと考えられる。

ディスカッション・ポイント

上記の対応についてご意見をお伺いしたい。

